

令和7年度計量に関する図画・ポスターコンクール作品募集要領

1 目的

食品の内容量、水道や電気の使用量、身長や体重の測定等、私たちの身の回りでは、さまざまな場面でいろいろなものをはかる「計量」が行われています。

暮らしが安全で快適であるためには、計量器（はかり）が正確に作動し、正しく「はかられること」がとても大切です。

経済産業省では、社会全体の計量制度に対する理解の普及を図るために、11月1日を「計量記念日」とし、また11月を「計量強調月間」と定めています。

高知県・高知市・高知県計量協会では、11月1日の計量記念日にあたり、正しくはかることの大切さを見直し、正しい計量についての認識を深めていただくため、「計量に関する図画・ポスター」を募集します。

2 募集内容

日常生活の中でさまざまに関わる「はかり」や「はかること」が、遠い昔から私たちの暮らしに深く根ざし、これから先の未来に渡って必要なものであることを伝える内容の図画・ポスターを募集します。

「長さ、重さ、量、面積、角度、時間、速さ、温度、湿度、形、音の大小」など「はかり」か「はかること」に関するものであれば内容は自由です。

例えば、

- ・これは何g（cm/リットル 等）かな？
- ・こんな「はかり」があったらいいな
- ・ステキな「はかり」を見つけたよ
- ・「はかること」は面白い
- ・こんなところでも「はかっている」 など。

3 応募資格

高知県内の小・中学校及び特別支援学校（小学部・中学部）（以下「小中学校等」）の児童・生徒

4 応募方法

- （1）規格は八つ切りサイズの画用紙又はポスター用紙とし、彩色用具の種類は問いません。縦・横は自由です。
- （2）未発表のオリジナル作品に限ります。（今後提案予定のある作品についても応募できません。）
- （3）作品の裏面に、「学校名・学年・氏名（ふりがな）」を必ず記入してください。

※個人で直接応募される場合は、「住所」も必ず記入してください。

- (4) 作品の裏面に、「作品のタイトル」と「作品に関する簡単な説明」を記入してください。
- (5) 学校でまとめた応募、または個人からの応募、どちらでもかまいません。

5 応募先・問合せ先

(高知市内の小中学校等)

〒780-8571 高知市本町五丁目 1-45

高知市暮らし・交通安全課 計量検査所 担当者：森下

電話 088-802-5753

(高知市以外の小中学校等)

〒781-5101 高知市布師田 3992-3

高知県工業技術センター 計量検定室 担当者：山崎

電話 088-845-7770

6 応募締切日

令和7年9月30日(火) 必着

7 賞

(1) 最優秀賞1名

※受賞者には賞状、副賞(図書カード5,000円相当分)が授与されます。

(2) 優秀賞2名、

※受賞者には賞状、副賞(図書カード3,000円相当分)が授与されます。

(3) 入選5名

※入選：受賞者には賞状、副賞(図書カード2,000円相当分)が授与されます。

(4) 応募者全員に参加賞(クルトガ(シャープペン))をお送りします。

8 表彰式

令和7年11月9日(日) 午前10時30分から12時まで

高知県工業技術センター(高知市布師田3992-3) 2階第一研修室

9 受賞通知及び公表

- (1) 入賞者は、学校または個人あてに通知します。

- (2) 入賞作品は、入賞者の氏名、学校名等を記し、高知県庁、高知市役所、オーテピアで巡回展示します。
- (3) 最優秀作品は、本事業や計量に関する PR 素材（ポスター等）に活用させていただく予定です。なお、ポスター等を作成する際に、「11月は計量強調月間」等の文言を加える等、PRに活用しやすいよう、作品に改編を加える可能性があります。

10 著作権及び個人情報等の取り扱い

- (1) 入賞作品の著作権は、主催団体に帰属します。
- (2) 個人情報については、個人情報の保護に関する法律等に基づき、厳正に管理します。